

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月15日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期
(自平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 浩 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長兼海外事業部長 中 野 茂

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長兼海外事業部長 中 野 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (百万円)	203,740	145,866	261,705
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,676	1,362	2,009
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	1,098	3,896	589
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	886	3,929	507
純資産額 (百万円)	45,451	41,175	45,105
総資産額 (百万円)	132,090	114,881	125,567
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失金 額 () (円)	12.20	43.27	6.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.9	35.2	35.3

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	13.23	28.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第59期第3四半期連結累計期間および第59期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第60期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第59期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

連結子会社であるHONG KONG BEST DENKI CO.,LTD.は、平成24年9月19日に清算終了したため、連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。

また、(株)アート設計事務所は、平成24年12月10日に清算終了しており、重要性が低下したため、連結の範囲から除いておりますが、当第3四半期連結会計期間末日までの損益計算書については連結しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社は、平成24年7月13日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機（以下、「ヤマダ電機」といいます。）との間の資本・業務提携契約（以下、「本提携契約」といい、本提携契約に基づく提携を「本提携」といいます。）の締結および同社に対する第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

これにより当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(8) 企業買収、戦略的提携に伴うリスクについて

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行います。買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社とヤマダ電機との間で行われる本提携に関する事項については、下記(12)および(13)をご参照下さい。

(11) 株式の希薄化について

本第三者割当により発行される普通株式80,265,500株の発行済株式総数(90,314,830株)に占める割合は88.87%であり、本第三者割当に係る募集株式が発行された場合、1株当たりの株式の価値に希薄化を生じさせます。この結果、当社の株価に影響を与える可能性があります。

(12) 割当予定先が筆頭株主および親会社になることについて

本第三者割当が実施された場合、当社の総株主の議決権に対して割当予定先が保有することとなる当社普通株式に係る議決権割合は51.16%となることが見込まれます。また、当社は、平成24年7月13日付で、割当予定先との間で本提携契約を締結し、本提携契約の締結日以降、当社の取締役、代表取締役および監査役の構成について誠実に協議すること、当社の取締役会等の経営上の重要な会議体に、ヤマダ電機が指名する者をオブザーバーとして出席させること、当社の事業・経営に関する一定の事項（会社法に規定する株主総会の特別決議事項、剰余金の配当、株式の発行等）についてヤマダ電機の事前の書面による承諾を要すること等、を合意しております。

以上の状況から、割当予定先は新たに当社の親会社となった後には、当社の経営について重大な影響を及ぼす可能性があります。割当予定先の当社の経営方針についての考え方や割当予定先の利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保証はなく、割当予定先の当社グループの経営方針についての考え方および割当予定先による当社株式に係る議決権行使等により、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があり、これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 資本・業務提携について

当社は、本第三者割当を含む本提携のもと、喫緊の課題である競争力の向上、収益力の拡大および信用力の回復を進めてまいりますが、本提携契約に従い提携が具体的に実行されるとの保証はなく、またかかる提携が実行された場合でも、当社の企図する経済的効果が得られない可能性や当社グループが他の企業グループとの提携又は取引を行う機会を失う可能性があり、あるいは、本提携に際して他の企業グループとの提携解消等を行う場合にはこれに伴って費用が生じる可能性があり、これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興事業による下支えはあるものの、海外経済の減速を受けた輸出の減少や個人消費の増加基調が一服したこと、企業マインドが慎重化したことなどから、足元にかけての日本経済が年初に比べて悪化している状況であります。

このような状況の中、家電業界においては、スマートフォンの販売拡大により携帯電話が伸長し、夏場には気温の上昇によるエアコン販売の好調、また10月にはWindows 8搭載パソコンの発売など明るい材料があったものの、テレビを中心としたAV商品の売上は地デジ特需の反動が残り、金額前年同期比36.5%と厳しい状況が続く影響で、業界全体が前年を下回る大きな要因となっております。

当社においては、環境ビジネス事業の太陽光発電システムが金額前年同期比163.3%と大きく伸長し、同事業全体の売上を金額前年同期比121.6%と押し上げました。また、6月から新たに参入したW i M A X事業についても着実に獲得件数を増加させ、九州シェアNO.1を獲得しておりますが、その他の商品カテゴリーは、家電エコポイント制度やアナログ停波などの特需の反動に加え、計画的な不採算店舗等の閉鎖により、総じて前年同期を下回りました。

海外事業においては、ASEAN地域における更なる事業の強化策として、インドネシアにて新規出店を行いました。現在、当社グループのインドネシアでの店舗展開は合計14店舗となり売上も順調に推移しております。

また、連結子会社のBEST DENKI MALAYSIA SDN.BHD.は、平成24年11月1日、楽天(株)がマレーシアにて運営するインターネット・ショッピングモールに出店しました。当社はマレーシアに7店舗を出店しており、新たな販売チャネルとして安心・安全なショッピング環境を提供する「Rakuten Online Shopping」に出店し、同国での更なる販売強化を図ります。

当第3四半期連結累計期間における店舗の推移は、直営店では7店の出店（うち海外3店含む）と15店の閉鎖を行い、フランチャイズ店では8店の出店（うち海外6店含む）と17店（うち海外1店含む）の閉鎖を行い、店舗の活性化を図りました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店188店（うち海外28店含む）、フランチャイズ店292店（うち海外37店含む）の総店舗数480店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家電小売業は、家電エコポイント制度やアナログ停波など、業界に特需をもたらした政策の終了の反動により、売上高は1,189億58百万円（前年同期比27.0%減）と減収となり、営業損失は7億30百万円（前年同期営業利益33億53百万円）となりました。

家電卸売業は、家電小売業と同じ要因により、売上高は229億73百万円（前年同期比35.6%減）となり、営業利益は6億16百万円（前年同期比29.1%減）と減収減益となりました。

クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は80百万円（前年同期比49.3%減）となり、営業利益は38百万円（前年同期比47.8%減）と減収減益となりました。

サービス事業は、主に薄型テレビの配達設置件数の減少により、売上高は25億75百万円（前年同期比28.4%減）となり、営業利益は61百万円（前年同期比59.7%減）と減収減益となりました。

その他は、主に人材派遣業における売上高の減少により、売上高は12億78百万円（前年同期比4.4%減）となり、営業利益は8百万円（前年同期比90.1%減）と減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,458億66百万円（前年同期比28.4%減）、営業損失は13億97百万円（前年同期営業利益27億76百万円）、経常損失は13億62百万円（前年同期経常利益26億76百万円）となり、特別損失に減損損失および投資有価証券評価損を計上したことなどから四半期純損失は38億96百万円（前年同期四半期純利益10億98百万円）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

また、当社は、平成19年5月24日開催の第54期定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本対応策」といいます。）を導入し、平成24年5月24日の定時株主総会において、本対応策の継続につき決議されております。本対応策の有効期間は平成25年5月開催の定時株主総会の終結時までとなっております。その基本方針および買収防衛策の内容は以下のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社の経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、家電製品の売上において、長年にわたって培ってきたノウハウにより顧客の支持を獲得してまいりました。それを実現するうえで当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置づけられることは勿論のこと、取引先との長期にわたる信頼関係が当社グループの事業活動の重要な基盤をなしております。当社といたしましては、これからの経営基盤を長期的に継続していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと認識しております。

そのため、当社が後記で述べるような様々な取組みを実行し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めている中で、当社株式の買付け等の提案を受けた場合、当社といたしましては、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の皆様適切に判断していただくために、当該買付けが当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付け等の提案をした者による買付け後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

しかしながら、当社株式の買付け等の提案の中には、当社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、以下のとおり、あらかじめ定めた経営計画に基づく具体的施策とコーポレートガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

イ 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、平成22年1月12日開催の当社取締役会において決議された「事業再構築計画」に基づき、(1)不採算店舗の閉鎖、(2)人事組織の見直し、(3)不稼働資産の処分、並びに(4)さくらや事業の撤退および清算に関する取組みを、引き続き着実に進めてまいりました。「(1)不採算店舗の閉鎖」に関しては、平成24年2月末までに53店舗の不採算店舗の閉鎖を完了しております。

「(2)人事組織の見直し」に関しては、希望退職者の募集を平成22年8月に引き続き平成24年1月にも行い、組織の活性化を図りました。その結果301名の応募があり、平成24年2月末までに希望退職者は累計で635名になりました。「(3)不稼働資産の処分」に関しては、平成24年2月末までに32物件の不稼働資産を売却し、財務体質の改善を行いました。「(4)さくらや事業の撤退および清算」に関しては、平成23年8月に株式会社さくらやの清算が終了しております。

また、当社は、平成22年4月14日に策定しました「新中期経営計画」(以下、「本計画」といいます。)に基づいた政策につきましても、様々な取組みを進めております。例えば、商圏エリアを基準とした大型以上の店舗戦略としては、ファミリー層を中心とする顧客を対象とした品揃えを充実させ、「安さ」と「専門性」を両立させた新スタイル店舗「B・B」を24店舗から54店舗に拡大いたしました。さらに、市場の成長の見込まれる環境ビジネス事業に関しては、スペシャリストの育成および専任者の増員等に取り組んだ結果、太陽光発電システムメーカーID取得件数は業界第1位となりました。法人営業事業に関しては、「省エネソリューション」と「ITソリューション」に積極的に取り組み、事業規模の拡大を進めております。

当社といたしましては、上記のとおり、本計画を中心とした様々な取組みを着実に実行するとともに、本計画の3年目となる当期は、「商」：あきないの力(営業力強化と生産性向上)、「人」：ひとの力(人材の活性化と生産性向上)、「挑」：いどむ力(新たな成長分野への挑戦)、「集」：つどう力(グループ各社の連携強化)、および「責」：せきを果たす力(企業としての社会的責任)からなる「ベスト電器グループを支える『5つの力(ちから)』」と題する具体的な施策に、「お客様が望むこと」を即実行するために従業員一人一人が自分にできること(「+1(プラスワン)」)を加えた「5つの力(ちから)+1(プラスワン)」を掲げ、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めてまいります。

ロ コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社では、株主総会の下に取締役会と監査役会、内部監査室を置くとともに、常務会を設けることにより、経営課題を十分に議論し、迅速なる意思決定を行う体制づくりをしてまいりました。このうち取締役会につきましては、平成22年5月27日開催の第57期定時株主総会の終結の時をもって取締役の人数を7名に大幅削減し、より明確な責任体制を構築するとともに、執行役員の数も8名に削減し、厳格な企業運営に努めてまいりました。

また、当社は業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役を選任し、当社の意思決定の客観性および合理性を担保することにより、コーポレートガバナンスの強化を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために取り組んでまいります。

不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、前述で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要

な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールの導入を定めます。

なお、大規模買付行為とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法を問いません。）をいい、大規模買付者とは、かかる買付行為を行う者をいいます。

また、平成24年5月24日開催の第59期定時株主総会において本対応策を実質的に同一内容にて継続することにつきご承認をいただいております。

注1：特定株主グループとは、

（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）

または、

（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

（ ）特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）

または、

（ ）特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）

の合計をいいます。

議決権割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

前記 および の取組みについての取締役会の判断およびその理由

前記 の取組みは、もっぱら当社の企業価値・株主共同の利益の維持・向上を目的とし、かつそれに資する内容であることから、当社取締役会としては、これらの取組みは、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、前記 の取組みは、大規模買付行為の提案が行われる場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かという点を踏まえて当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様へ適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として大規模買付ルールを定めるものであり、大規模買付者がその大規模買付ルールを遵守している場合には、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれがあると判断される場合でない限り、対抗措置をとることは想定されておられません。また、当社取締役会の恣意的な判断を防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役等を委員とする独立委員会を設置し、その判断を最大限尊重する等の措置を講じております。これらの理由により、当社取締役会としては、前記 の取組みは、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、主に平成24年1月実施の希望退職者募集による退職に伴い、家電小売業において350名減少しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、主に平成24年1月実施の希望退職者募集による退職に伴い、家電小売業において355名減少しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,314,830	170,580,330	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は500株であります。
計	90,314,830	170,580,330		

(注) 平成24年12月13日に株式会社ヤマダ電機に対する第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が80,265,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		90,314,830		31,832		16,080

(注) 平成24年12月13日に株式会社ヤマダ電機に対する第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が80,265,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ6,060百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,770,500	179,541	
単元未満株式	普通株式 272,830		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	90,314,830		
総株主の議決権		179,541	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が482株含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	271,500		271,500	0.30
計		271,500		271,500	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,664	10,932
受取手形及び売掛金	8,011	7,771
たな卸資産	26,599	27,503
その他	6,971	5,491
貸倒引当金	403	463
流動資産合計	56,843	51,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,325	23,311
土地	17,250	16,092
その他（純額）	1,328	1,069
有形固定資産合計	43,903	40,473
無形固定資産	474	417
投資その他の資産		
賃貸不動産（純額）	8,226	8,428
差入保証金	10,627	10,188
その他	5,616	4,222
貸倒引当金	124	83
投資その他の資産合計	24,345	22,754
固定資産合計	68,724	63,645
資産合計	125,567	114,881
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,241	19,639
短期借入金	1,209	-
1年内返済予定の長期借入金	5,685	4,889
未払法人税等	300	201
賞与引当金	332	737
役員賞与引当金	3	5
ポイント引当金	316	350
資産除去債務	53	4
その他	13,607	9,150
流動負債合計	40,751	34,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
固定負債		
長期借入金	1 25,640	1 23,910
販売商品保証引当金	540	885
退職給付引当金	2,029	2,353
利息返還損失引当金	1,367	984
資産除去債務	2,727	2,724
その他	7,406	7,868
固定負債合計	39,711	38,726
負債合計	80,462	73,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,832	31,832
資本剰余金	45,525	45,524
利益剰余金	32,648	36,544
自己株式	270	270
株主資本合計	44,438	40,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	67
為替換算調整勘定	153	208
その他の包括利益累計額合計	87	141
少数株主持分	754	774
純資産合計	45,105	41,175
負債純資産合計	125,567	114,881

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	203,740	145,866
売上原価	162,291	115,690
売上総利益	41,449	30,175
販売費及び一般管理費	38,673	31,573
営業利益又は営業損失()	2,776	1,397
営業外収益		
受取利息	50	40
受取家賃	570	645
その他	519	1,012
営業外収益合計	1,139	1,699
営業外費用		
支払利息	775	654
賃貸費用	154	199
閉鎖店舗賃借料	95	30
持分法による投資損失	76	696
その他	137	83
営業外費用合計	1,239	1,664
経常利益又は経常損失()	2,676	1,362
特別利益		
固定資産売却益	131	70
投資有価証券売却益	-	255
事業構造改善引当金戻入額	513	-
その他	18	-
特別利益合計	663	325
特別損失		
固定資産除却損	100	64
減損損失	432	1,545
投資有価証券評価損	73	359
資本業務提携関連費用	-	291
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,278	-
その他	142	41
特別損失合計	2,027	2,302
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,312	3,339
法人税、住民税及び事業税	229	131
法人税等調整額	66	384
法人税等合計	163	516
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,149	3,855
少数株主利益	50	40
四半期純利益又は四半期純損失()	1,098	3,896

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,149	3,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	5
為替換算調整勘定	55	74
持分法適用会社に対する持分相当額	13	4
その他の包括利益合計	262	73
四半期包括利益	886	3,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	895	3,950
少数株主に係る四半期包括利益	9	20

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(連結の範囲の重要な変更) HONG KONG BEST DENKI CO.,LTD.は、平成24年9月19日に清算終了したため、連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。 また、(株)アート設計事務所は、平成24年12月10日に清算終了しており、重要性が低下したため、連結の範囲から除いておりますが、当第3四半期連結会計期間末日までの損益計算書については連結しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
1	財務制限条項 平成24年1月20日締結の金銭消費貸借契約280億円に基づく当連結会計年度末の長期借入金に下記の財務制限条項が付されております。 (1) 借入人は、平成24年8月中間期末日、平成25年2月決算期末日および平成25年8月中間期末日における借入人の単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成24年2月に終了した決算期の末日時点における金額の80%の金額以上に維持すること。 (2) 平成25年2月決算期末における、借入人の単体および連結の損益計算書上の経常損益を経常損失としないこと。	財務制限条項 平成24年1月20日締結の金銭消費貸借契約280億円に基づく当第3四半期連結会計期間末の長期借入金に下記の財務制限条項が付されております。 (1) 借入人は、平成25年2月決算期末日および平成25年8月中間期末日における借入人の単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成24年2月に終了した決算期の末日時点における金額の80%の金額以上に維持すること。 (2) 平成25年2月決算期末における、借入人の単体および連結の損益計算書上の経常損益を経常損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	1,800百万円	1,663百万円
のれんの償却額	16百万円	- 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジッ ト事業	サービ ス事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	162,967	35,681	159	3,596	202,403	1,336	203,740		203,740
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	2,313	41	6,244	8,599	2,851	11,450	11,450	
計	162,967	37,994	200	9,841	211,003	4,188	215,191	11,450	203,740
セグメント利益	3,353	870	72	153	4,449	85	4,535	1,759	2,776

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,759百万円は、セグメント間取引消去159百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,918百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電小売業」セグメントにおいて、営業店舗(光店他計18物件)の減損損失368百万円を計上しております。また、報告セグメントに帰属しない遊休資産等において減損損失64百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジッ ト事業	サービ ス事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	118,958	22,973	80	2,575	144,587	1,278	145,866		145,866
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		1,802	33	5,133	6,969	2,175	9,144	9,144	
計	118,958	24,776	114	7,708	151,557	3,453	155,010	9,144	145,866
セグメント利益又は 損失()	730	616	38	61	14	8	5	1,391	1,397

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 1,391百万円は、セグメント間取引消去117百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,508百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電小売業」セグメントにおいて、営業店舗（B・B鳥栖店他計11物件）の減損損失1,421百万円を計上しております。また、報告セグメントに帰属しない本社等において減損損失110百万円を計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	12円20銭	43円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,098	3,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1,098	3,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,046	90,043

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年7月13日開催の当社取締役会において決議された株式会社ヤマダ電機に対する第三者割当による新株式発行(以下、「本第三者割当」といいます。)について、平成24年12月13日に払込みが完了いたしました。

なお、本第三者割当につきましては、企業結合審査の第2次審査が行われておりましたが、株式会社ヤマダ電機は、平成24年12月10日付で、公正取引委員会より、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受領しております。

1. 募集又は割当の方法
第三者割当

2. 発行する株式の種類及び数、発行価格、発行価額の総額、発行価額の総額のうち資本へ組入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数
普通株式 80,265,500株

(2) 発行価格
1株につき151円

(3) 発行価額の総額
12,120,090,500円

(4) 発行価額の総額のうち資本へ組入れる額
増加する資本金の額 6,060,045,250円
増加する資本準備金の額 6,060,045,250円

3. 払込期日
平成24年12月13日

4. 割当先及び割当株式数
株式会社ヤマダ電機 80,265,500株

5. 資金の用途
() 国内既存店舗の活性化に向けた投資、() 海外(インドネシア)における出店に係る投資、() 情報システム更改および人材投資に充当いたします。

6. その他
本第三者割当における払込手続が完了し、当社の新株式80,265,500株が株式会社ヤマダ電機に割当てられたことに伴い、株式会社ヤマダ電機は当社の親会社となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月10日

株式会社ベスト電器
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 淵 輝 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成24年12月13日に払込手続が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。